

令和 3 年度

事業計画書

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団

令和3年度 事業計画 概要

板橋区文化・国際交流財団は、板橋区と連携して地域文化の創造支援と国際相互理解の促進に取り組んでいます。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により財団事業も大きな影響を受けています。改めて、文化芸術や国際交流が人にとって必要不可欠なものであり、人の出会いと共働がその重要な構成要素となっていることを認識させられます。

令和3年度事業計画は、コロナ禍の収束が見通せない中で、十分な感染対策を施したうえでのライブ事業やオンラインの活用など、地域文化の振興と多文化共生への事業を止めることなく最大限に実施する計画とします。

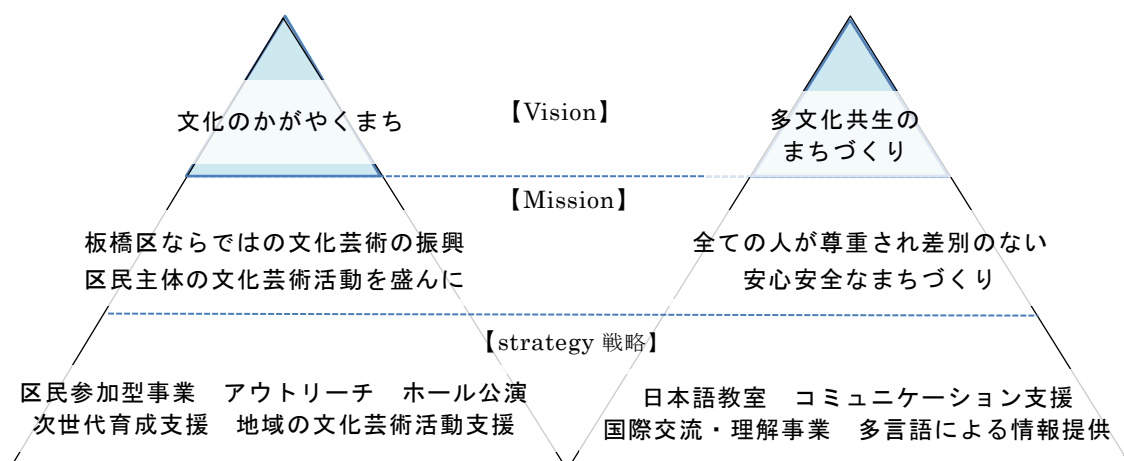
I 財団経営基本方針

1 定款による財団の目的

「板橋区における地域文化の創造支援と国際相互理解の促進を図るため、区民の文化芸術振興と多文化共生を推進し、もって文化の香り高いまちづくりに寄与する。」

2 財団の事業目標（経営計画 2021）

- ① 心豊かな区民生活の実現とまちの個性と魅力を高めることに貢献します。
- ② 区の文化芸術の特性・資源を活かし、区ならではの文化芸術を振興します。
- ③ 区民参加型事業の重点化等により、区民主体の文化芸術活動を振興します。
- ④ 異なる考え方を持つ人々が交流し暮らしやすく、全ての人の人権を尊重する差別や偏見のない安心で安全なまちづくりに寄与します。
- ⑤ 日本語学習の機会を提供し、コミュニケーションを支援します。また、多言語による行政サービスの情報提供や通訳による生活支援を行います。
- ⑥ 文化の違いを理解しあう多文化共生の人づくりのための国際交流事業を拡充します。



II 事業概要

【令和3年度事業数 () 令和2年度事業数】

★：新規事業 ◎：改善・充実事業

1 文化事業

地域における文化芸術の振興を図り、心豊かな区民生活の実現に寄与します。板橋区の特徴を活かし区民主体の文化芸術活動を支援します。また、文化芸術へのいざない、担い手育成、次世代育成を行います。

(1) 区民参加型事業 【11事業（11事業）】 経営戦略1.2

地域特性を活かした区民主体の文化芸術活動を重点的に振興するため、区民参加型事業を行います。

【区民主体の質の高い音楽文化の振興】

◎板橋区混声合唱団、板橋区吹奏楽団は、定期公演等と年間を通じた活動により区民の支持を広げながら演奏を届けます。延期となった東京2020大会を盛り上げるため、オリンピック・パラリンピックに因んだ公演を企画します。

・板橋第九演奏会は、区民の大合唱団がプロオーケストラと共演する区民主体の板橋らしい公演として実施します。

【次世代の育成】

・子供を対象として、習い事はじめ（和太鼓講習会）、青少年吹奏楽教室、演劇ワークショップ、区民参加ミュージカルを行います。

◎区民文化講座Ⅱでは、板橋区を拠点に活動し「アーティストバンクいたばし」にも登録されている「劇団銅鑼」の監修により、演劇ワークショップを実施します。

・区民参加型ミュージカルでは「クリスマスキャロル」の公演を行います。

【区民の文化活動の発表の場】

・ふれあいステージは、熟年世代のハワイアンや子供世代のモダンダンス等の多様な参加団体の活動成果の発表の場として行います。記録DVDを作成し参加団体へ配付します。

【新進演奏家支援】

・文化芸術の担い手を支援するため、クラシックオーディションを実施し、

合格者による新進音楽家フレッシュコンサートを行います。また、ロビーコンサートへの出演など活躍の機会を設けます。

【区民オペラの振興】

- ・区民がオペラに親しみ公演に参加する機会とするためオペラ合唱団の区民文化講座を行います。

【短歌、俳句、川柳の振興】

- ・区民文芸の振興のため、区民投稿と選評を「広報いたばし」を通じて年6回行います。

(2) アウトリーチ事業

【アウトリーチ16回（24回）、ロビーコンサート12回（12回）】

小学校等への出前公演と、区施設でのロビーコンサートを行います。

【学校等へのアウトリーチ】

- ・次世代を育成するとともに、専門家の質の高い芸術を届けるため小学校や福祉施設へアウトリーチを行います。
 - ・アウトリーチは、身近で本格的な文化芸術に親しむ機会とするために小学校や福祉施設へ弦楽四重奏、管楽器演奏、落語、混声合唱団、大道芸の公演を届けます。
 - ・さらに、地域で支える文化芸術普及のため、法人会地域支部と連携した出前公演も開催します。
- ◎「子どものためのコンサート」を通じ子どもの心をゆり動かす演奏法を学ぶセミナーを行うほか、板橋区演奏家協会に対するアウトリーチの出演依頼を増やすことで、区内芸術家の支援につなげます。

【ロビーコンサート】

- ・ロビーコンサートは、文化芸術の薫りを広げて、文化会館での公演にいざなうために、区役所、赤塚支所等において行います。季節感のある演奏や多彩な演奏を紹介します。
 - ・若手音楽家の育成を支援するため、クラシックオーディション合格者によるロビーコンサートの出演回数を2回に増やします（再掲）。
- ◎「アーティストバンクいたばし」登録団体の出演の機会を確保します。

(3) 主催公演事業（文化の提供事業）

【主催公演 6 事業（8 事業）】

区内の実力ある芸術家による公演、並びに次世代の育成に寄与する低廉で気軽に楽しめる優れた主催公演をおこないます。

【「落語のまち板橋」の特性を活かす】

- ・区内在住で若手の噺家による「板橋落語会」を年3回行います。また、板橋名人寄席を年2回行います。

【次世代育成と子育て支援】

- ・子育て世帯を対象に、質の高い劇団四季のファミリーミュージカルと、NHK「おとうさんといっしょ」ファミリーコンサートを行います。

【区内の優れた芸術家による公演】

- ・板橋育ちで世界的に活躍する「佐野優子ピアノリサイタル」を行い、青少年にも親しみやすい内容でクラシック音楽を届けます。
- ・板橋区育ちで屈指の演奏者である松原勝也プロデュースによる「子どものためのコンサート」を行います。コンサートへ向けて、区内演奏家の育成セミナーと子供の発達段階に合わせたアウトリーチを行います。

(4) 共催事業（文化の提供事業）【共催公演 21 事業（20 事業）】

区内の文化芸術の担い手が行う公演の普及支援、区民が良質な公演を低廉な料金で鑑賞する機会の提供、区や教育委員会等と連携して様々な共催公演を行います。

【区民主体の最大の文化祭典】

- ・区民文化祭は、区民が主体となる区内最大の文化芸術活動の発表と普及の場となっており、文化芸術月間の2か月にわたり区・文化団体連合会と共催し支援します。

【区や教育委員会と共催】

- ・中学校連合学芸大会、板橋音楽祭ジュニア、i-youthダンスフェスタ、赤塚城戦国絵巻武者行列、板橋の芸能を共催し、青少年の健全育成と伝統芸能の継承を図ります。
- ・金沢市都市交流の一環としてジュニアジャズ交流ライブを行います。

【地域貢献団体や国との共催】

◎わんぱく相撲、音楽の絵本コンサート、陸上自衛隊コンサート、リントックふれあいコンサートを共催します。

【芸術文化の普及に寄与する公演】

- ・新作童謡を紹介する童謡祭を共催します。
- ・熟年世代の観客参加型の歌声コンサートを共催します。
- ・歌声男子による歌声コンサートを成増アクトホールで行います。
- ・子育て支援にもなる親子を対象とした人気キャラクター「しまじろう」の来場者参加型コンサートを共催します。

【区内の実演芸術の支援と普及】

- ・板橋区演奏家協会によるオペラ公演や、クラシックのファミリーコンサートを共催します。

◎ジュニアオーケストラを目指す「板橋ジュニア管弦楽合奏団」の演奏会を共催します。演奏会に向け、弦楽の合奏体験講座を実施します。

- ・シェークスピア全戯曲を公演した板橋演劇センターの公演を共催します。
- ・バリアフリー観劇サポートを工夫している劇団ふあんハウス公演を共催します。
- ・隔年で実施している「板橋太鼓まつり」を板橋区和太鼓連盟との共催で行います。

★「アーティストバンクいたばし」登録アーティストの山崎聡一郎が代表を務める合同会社Art&Artsとの共催で、ディズニー音楽のコンサート「Under a SpellⅡ」を行います。

(5) 文化の支援、育成、援助及び顕彰事業

文化芸術の振興を図るために、支援や助成を行うとともに、文化・スポーツ活動での顕著な成果に対して顕彰をします。また、東京2020オリンピック・パラリンピック出場者、入賞者についても大会への参加支援や顕彰等を行い、大会への機運を高めます。

◎ 顕彰の副賞は、従来の商品券を板橋区伝統工芸保存会の工芸士らが制作する記念品に替えて、特色ある伝統工芸の普及にも寄与します。

(6) 広報 経営戦略3

多様な文化芸術情報の収集・発信のため、財団の文化・国際交流事業の情報や、文化会館での公演、地域の文化活動事例の紹介を掲載した情報誌の発行等を行います。

◎隔月で発行している財団情報誌「ふれあい」は、紙面のスリム化と内容の充実を図ります。

- ・SNSを活用し、リアルタイムでの公演情報の発信や、地域の文化資源との双方向による交流を図ります。

◎財団ホームページ等を通じて、昨年度に設置した「アーティストバンク いたばし」を区民にさらに広めていきます。

- ・財団リーフレットを作成し、財団の活動の普及と理解促進を図ります。

2 国際交流事業

地域の国際交流や国際理解を促進し、多文化共生の地域づくりに寄与します。

(1) 国際交流事業【11事業（11事業）】 経営戦略5.6

ボランティアと連携・協力して国際交流や国際理解を推進する様々な事業を着実に実施します。

【コミュニケーション支援】

◎日本語教室は、感染症の状況によってはオンラインも活用しながら学習支援を継続します。

◎日本語教室で活動するボランティアのステップアップ講座について、内容をより充実させるとともに受講しやすい環境を作り、多文化共生社会を推進する人づくりを行います。

- ・在住外国人と日本人が交流し相互理解をするため、日本語スピーチ大会をおこないます。

【生活支援】

- ・外国人の生活相談を受けるため専門家による相談会を実施します。
- ・災害時に支援できるよう防災語学ボランティアを養成します。

【国際交流・理解、多文化紹介】

- ★東京2020大会を契機とした多文化共生まちづくりをめざし、パラリンピック大会のチケットを活用した事業を行います。
- ・外国人留学生が区内の家庭生活を体験し交流するため、ホームビジットをおこないます。
- ・子供の国際理解を進めるため小学校等に出前の国際理解教育をおこないます。在日外国人にJICAの講師を加えて質量ともに充実を図ります。
- ・外国人ための日本舞踊講座を行うほか、ボランティア団体とともに地域での国際交流と文化紹介をおこないます。

(2) 姉妹・友好都市提携に基づく事業【5事業（5事業）】経営戦略5

- ・区が姉妹都市提携等を締結する交流都市との区民レベルの交流を推進するため、各種交流事業を実施します。
- ★モンゴル国教育科学省との文化・教育交流協定締結25周年を記念し、交流事業や文化講座等を行い、区民がモンゴル国に親しみを感じ、交流することをめざします。

(3) 助成事業（日本語教室、国際交流事業）経営戦略5

- ・区民レベルでの多文化共生活動を促進するため、日本語教室や国際交流事業を実施する地域団体を助成します。

(4) 広報 経営戦略5

- ・区政や生活情報、国際交流イベント等を掲載した情報誌「アイシェフ・ボード」をルビ付日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語併記で発行し、外国人に情報発信します。

3 区からの受託事業 経営戦略5

板橋区から受託して、外国人が日常生活に必要な情報提供や、行政機関への申請・届出等の生活支援を行います。

(1) 多言語情報誌の作成

- ・外国人が快適に暮らすために、日常生活に必要な情報を掲載したリーフレットを4か国語で作成します。
- ・転入手続きをする外国人住民に、区役所での手続き等を案内する冊子「Welcome to いたばし」を4か国語で作成します。

(2) 通訳・翻訳

- ・外国人が行政手続き等を安心して確実に行うことができるようにするため、窓口等での通訳や申請書等の翻訳を行います。外国人来庁者が多い窓口では、電話による通訳を行います。

4 新型コロナウイルスに対する取組

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により事業計画に大きな影響がありました。いまだ収束が見通せないことから、引き続き令和3年度も新型コロナウイルスに対する以下の取組を実施していきます。

(1) 感染防止対策

事業実施にあたっては、国・都・専門機関等によるガイドラインに即した感染防止対策を引き続き徹底します。

(2) 「新しい日常」に対応した活動の場の創出

昨年度は、オンラインを活用し、財団YouTubeチャンネルでの公演の様子の配信や、ミーティングアプリ「Zoom」による講座の実施など、新たな取組に挑戦しました。コロナ禍においても活動の機会を絶やさぬよう、多様な活動の場を創出していきます。

(3) 区にゆかりのあるアーティストとのネットワーク構築

昨年度新たに「アーティストバンクいたばし」を開設し、区にゆかりのあるアーティストの発掘を行うとともに、「いたばしアーティスト応援キャンペーン」を展開し、活動自粛を余儀なくされているアーティストに対する経済的支援と動画作品の発信を通じた活動の場の提供を行いました。

令和3年度は、登録アーティストが区内でも活動し区民とつながるために、アーティストの意見も聞きながら、財団とアーティストとのネットワークを築き、公演等につなげていきます。

(4) 外国人への情報発信の強化

新型コロナウイルス感染状況や、国・区などの取組を外国人に伝えるため、財団は大きな役割を果たしてきました。今後は、日本語によるコミュニケーションが可能な外国人とのネットワークを構築し、情報発信力の強化を図っていきます。

(5) 事業経費の見直しと新たな財源の確保

昨年度は、入場者数の制限による大幅な収入減と、消毒液等の購入や動画配信経費など新たな支出増により、収支にも大きな影響を及ぼしました。また、令和3年度は、区の緊急財政対策に伴い、補助金収入が前年度比で1割減収となります。

この危機を乗り越えていくため、主催公演や関係団体支援の経費は維持しつつ、情報誌「ふれあい」の紙面の半減や、顕彰事業の副賞の見直し等により事業経費を縮減します。また、今後も国の支援策を積極的に活用し、財源確保に努めます。

さらに、コロナ禍の影響が長期化し収支の変動が大きくなった場合は、過去収支の黒字を繰越した正味財産残高と特定費用準備資金を活用して対応し、地域文化芸術活動と国際交流事業の継続を図っていきます。

5 文化会館・グリーンホールの指定管理者を担うための組織改革

令和5年度より財団が文化会館・グリーンホールの指定管理を受託するため、組織の専門性と継続性を高めガバナンスを強化する改革を進めます。

具体的には、これまで区派遣職員が中心であった事務局体制を見直し、財団固有職員の採用を進め、専門性と継続性の高い体制を目指します。また、指定管理者への移行に向けた調整を行うため、事務局長を常勤化するとともに、移行担当職員（係長級）を増配置します。体制の見直しにあたっては、社会保険労務士と顧問契約等を行って、最新の法令に即した就業規則等の規程類を整備し、人事・給与等のシステム導入等も進めていきます。